

第8章 地区別計画

本章では、区内を5つの地区に分け、それぞれの地区について、地区の特性を踏まえた水とみどりの基本方針、施策の展開イメージを示します。

ここでは、施策のうち、特にその地域で重点的に取り組むものに焦点を当てています。



5地区の概要

1. 品川地区

(1) 水とみどりの現況と課題

品川地区は、旧東海道一番目の宿場町として栄えた歴史のある地域であり、近年は再開発事業により近代的な街並みも形成されています。

地区内には、区の景観計画上の重点地区である「旧東海道品川宿地区」や、「水辺景観形成特別地区」、「臨海部市街地」などが含まれ、景観面からも水とみどりを活かしたまちづくりへの期待が高い地区と言えます。

地区の北部には寺社、商業施設、集合住宅にある斜面緑地がまとまりをもってみられますが、大きな面積を占める山手電車区や地区中央部の住宅地にはみどりが少ない状況であり、細街路の多い既成市街地では、防災面からもみどりの充実が必要です。

さらに、主要な軸に位置づけられている目黒川や運河などの水辺は、環境や防災、観光・交流、景観など多様な面からの機能の発揮が必要です。

《品川地区の現況データ》

	品川地区	品川区全体
地区面積	428ha	2,272ha
緑被地面積	59.6ha	358.8ha
緑被率	13.9%	15.8%
みどりの面積	101.3ha	502.9ha
みどり率	22.3%	21.4%
区立公園		
箇所数	64 箇所	259 箇所
面積	15.4ha	63ha
都立公園		
箇所数	0 箇所	8 箇所
面積	0ha	72.7ha

※平成 26 年 みどりの実態調査より

(2) 水とみどりの方針

旧東海道沿いの歴史を伝える水とみどりや、近代的な街並みを形成するウォーターフロントなど、品川の顔となる水とみどりの資源を活かし、にぎわいの創出や地域の魅力の向上に取り組むとともに、目黒川軸および臨海軸の機能強化と、市街地の防災性の向上を進めます。

※●は継続実施中または実施が決まっている事業、○は実施を検討していく事業

方針 1：区民の安全や生物の生命を育む水とみどりを守る

- まちづくり事業との連携（西品川一丁目地区）
- 西品川や南品川の住宅密集地における防災広場の整備
- 防災緑化の推進
- 災害時に備えた目黒川の水運の活用、防災船着場（東海橋付近）の活用促進
- 目黒川や天王洲運河、京浜運河の緑化推進
- まとまりある樹林地の保全
- 目黒川の水質改善
- 京浜運河における干潟や砂浜の再生
- 生き物の生息空間に配慮した公園管理（東品川海上公園等）
- 生き物の生息空間に配慮した護岸整備

方針 2：水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- 目黒川や運河沿いの散歩道の整備
- 八ツ山・元なぎさ通り沿いの街路樹の整備
- 東品川四丁目の再開発事業にあわせた水際空間の開放促進
- 京浜運河沿いの釣りのできる空間整備
- 京浜運河における干潟や砂浜の再生（再掲）
- 目黒川沿いにおける水辺の活動がしやすい環境づくり
- 東品川海上公園付近における棧橋設置

2. 大崎地区

(1) 水とみどりの現況と課題

大崎地区では、北部の高台に位置する上大崎や東五反田に良好な住宅街のみどりが多くみられます。

大崎駅周辺は大型の開発事業により緑地や水辺の整備が進められている一方、周辺の密集市街地ではオープンスペースが確保できず、水とみどりが十分とは言えません。

住宅街の良質なみどりの保全を進めるとともに、地区内での「水とみどり」の格差を是正していくため、みどりが不足している地域においては様々な手法によりみどりを創出していくことが必要です。

特に、主要な軸に位置づけられている目黒川沿いでは、防災、観光・交流、景観など多様な面から水とみどりの機能の充実を図っていくことが必要です。

《大崎地区の概況データ》

	大崎地区	品川区全体
地区面積	341ha	2,272ha
緑被地面積	52.0ha	358.8ha
緑被率	15.3%	15.8%
みどりの面積	58.1ha	502.9ha
みどり率	17.4%	21.4%
区立公園		
箇所数	31 箇所	259 箇所
面積	3.3ha	63ha
都立公園		
箇所数	0 箇所	8 箇所
面積	0ha	72.7ha

※平成 26 年 みどりの実態調査より

(2) 水とみどりの方針

高台の斜面緑地を活かし、みどり豊かな住宅地の形成を進めるとともに、五反田ふれあい水辺広場を中心とした目黒川の交流空間としての魅力の向上と、周辺市街地におけるきめ細やかなみどりの創出に取り組みます。

※●は継続実施中または実施が決まっている事業、○は実施を検討していく事業

方針 1：区民の安全や生物の生命を育む水とみどりを守る

- 災害に備えた目黒川の水運の活用
- 災害に備えた船着場の整備・活用促進（五反田リバーステーション、五反田ふれあい水辺広場等）
- 目黒川沿いの緑化推進
- まとまりある樹林地の保全、目黒川の水質改善
- 生き物の生息空間に配慮した公園管理（池田山公園）

方針 2：水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- 目黒川沿いの散歩道の整備
- 目黒川沿いにおいて水辺の活動がしやすい環境づくり
- 目黒川への栈橋の設置・活用（五反田リバーステーション）
- 路地裏ガーデニングの推進

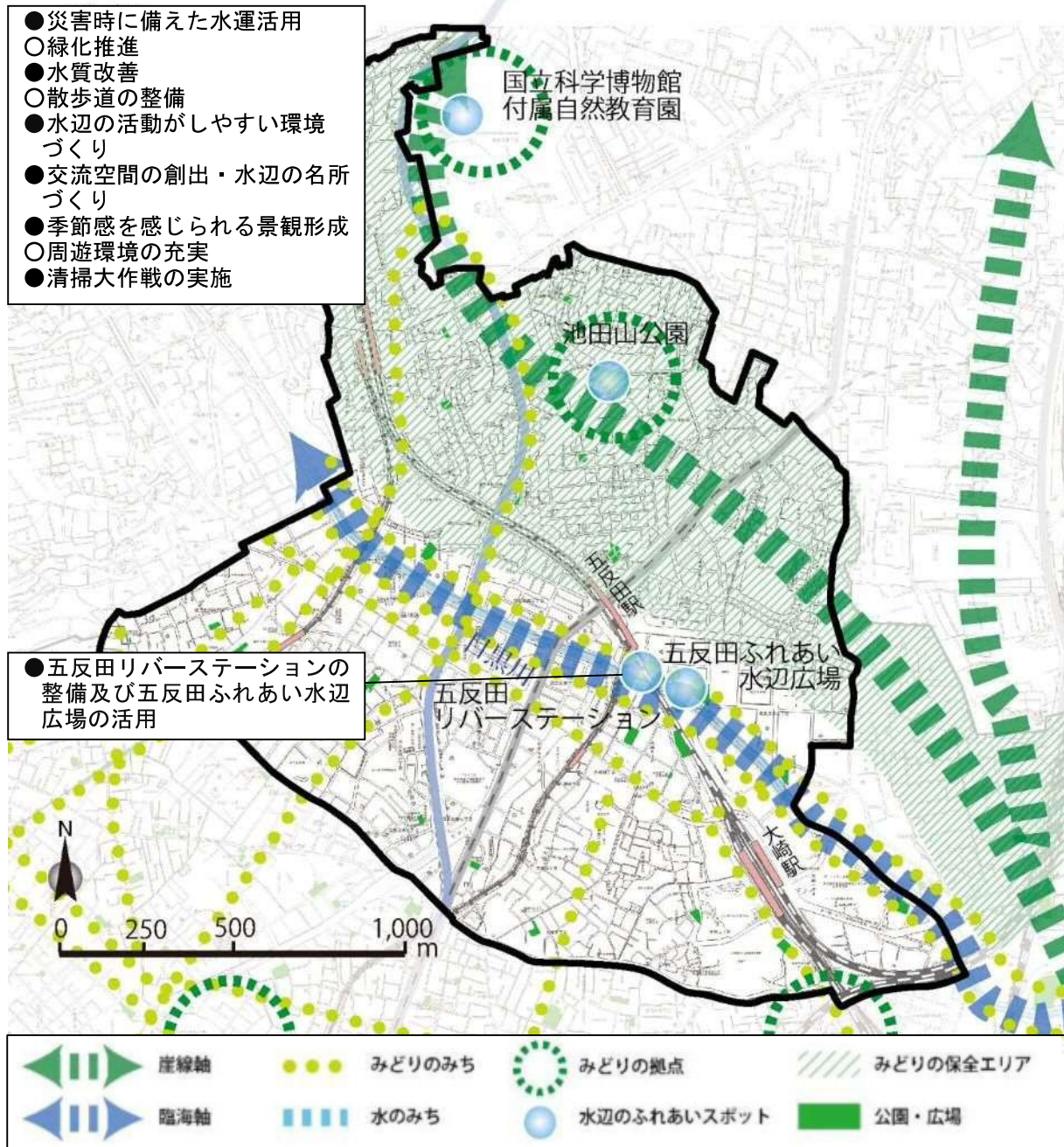
方針 3：多様な品川らしさを継承しまちづくりに活かす

- まとまりある樹林地の保全（再掲）
- 住宅地のみどりの保全
- 五反田リバーステーション及び五反田ふれあい水辺広場の活用、イベントの開催
- 目黒川沿いの交流空間の創出、地域ぐるみでの水辺の名所づくり
- 季節感を感じられる目黒川沿いの景観形成

方針4：区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

● 目黒川の清掃大作戦の実施

(3) 施策の展開イメージ



3. 大井地区

(1) 水とみどりの現況と課題

大井地区は、しながわ区民公園をはじめとした公園緑地や、東海道沿いの寺社林などのまとまった緑被地が比較的多く分布していることから、緑被率・みどり率ともに5地区の中で2番目に多い地区となっています。

JR東海道線沿いの斜面地には、寺社や公園の敷地を中心として、まとまりあるみどりが残されており、沿岸部には勝島運河や立会川緑道など、豊富な水とみどりの資源がみられます。

また、大井、西大井を中心とした内陸の市街地では、住宅地のみどりが比較的多くみられ、今後もきめ細かな工夫により、暮らしに密着したみどりの保全・創出が必要です。

《大井地区の現況データ》

	大井地区	品川区全体
地区面積	470ha	2,272ha
緑被地面積	77.7ha	358.8ha
緑被率	16.5%	15.8%
みどりの面積	116.5ha	502.9ha
みどり率	23.7%	21.4%
区立公園		
箇所数	57箇所	259箇所
面積	27.0ha	63ha
都立公園		
箇所数	0箇所	8箇所
面積	0ha	72.7ha

※平成26年 みどりの実態調査より

(2) 水とみどりの方針

JR東海道線沿いの斜面地に残された寺社や公園のみどりの保全と、西大井における緑の多い住宅地の形成に取り組むとともに、しながわ花海道に代表される水辺の名所づくりや水辺の活動促進により、臨海軸の機能の充実を進めます。

※●は継続実施中または実施が決まっている事業、○は実施を検討していく事業

方針1：区民の安全や生物の生命を育む水とみどりを守る

- 災害に備えた勝島運河や京浜運河の水運の活用
- 災害に備えた船着場の活用促進（大井競馬場付近の船着場等）
- まとまりある樹林地の保全
- 立会川の動植物に配慮した河川整備
- 立会川の水質改善
- 勝島運河の水質改善

方針2：水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- 勝島運河での水辺の活動がしやすい環境づくり
- 路地裏ガーデニングの推進

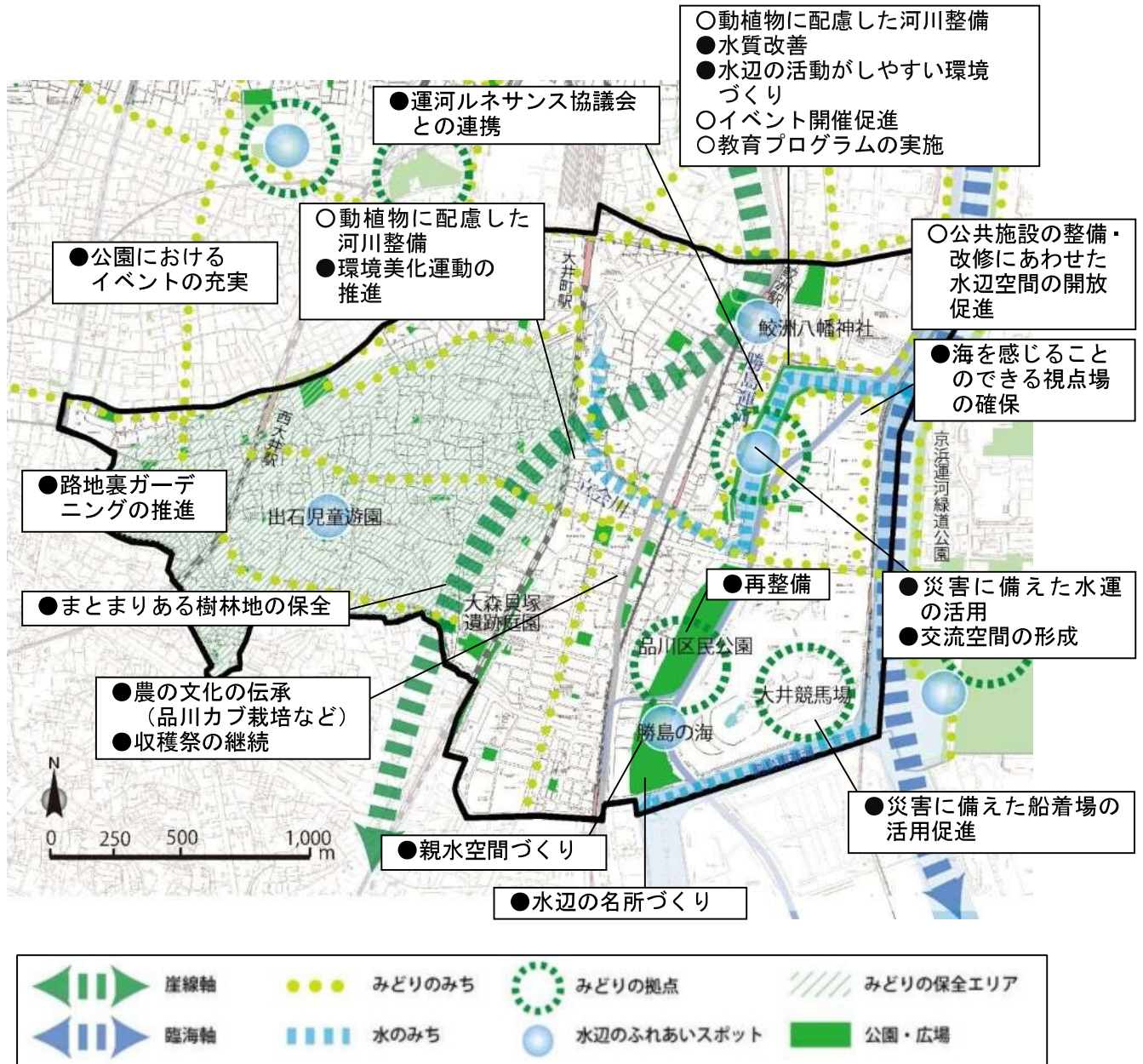
方針3：多様な品川らしさを継承しまちづくりに活かす

- まとまりある樹林地の保全（再掲）
- 住宅地のみどりの保全
- 農の文化の伝承（マイガーデンにおける品川カブの栽培等）
- 海を感じることでできる視点場の確保
- 勝島運河や京浜運河沿いで交流空間の形成
- しながわ花海道など、地域ぐるみでの水辺の名所づくり
- しながわ区民公園の再整備、「勝島の海」を利用した親水空間づくり
- 勝島・浜川・鮫洲地区運河ルネサンス協議会との連携
- 勝島運河沿いでイベントの開催促進
- 公園におけるイベントの充実

方針4：区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

- 立会川環境美化運動の推進
- 勝島運河における教育と連携した教育プログラムの実施
- マイガーデンにおける収穫祭の継続

(3) 施策の展開イメージ



4. 荏原地区

(1) 水とみどりの現況と課題

荏原地区は、大規模な公園・緑地が少なく、その大部分が住宅密集地であることから、緑被率・みどり率ともに5地区の中で最も低くなっています。

旗の台や二葉地区の住宅密集地では、公共空間が少なくオープンスペースの確保が難しいことから、防災の視点からもみどりの充実が課題となっています。

また、広域避難場所に指定されている林試の森公園や戸越公園一帯は、防災拠点としての機能の向上はもちろんのこと、特色ある公園として、生き物の生息空間や区民のレクリエーションの場としての機能の充実も求められています。

近年では、東急目黒線上部緑道の整備により水とみどりのネットワーク化が進み、今後もこうしたネットワークの充実を積極的に図っていくことが必要です。

《荏原地区の現況データ》

	荏原地区	品川区全体
地区面積	578ha	2,272ha
緑被地面積	67.8ha	358.8ha
緑被率	11.7%	15.8%
みどりの面積	74.4ha	502.9ha
みどり率	13.3%	21.4%
区立公園		
箇所数	105箇所	259箇所
面積	11.3ha	63ha
都立公園		
箇所数	1箇所	8箇所
面積	6.4ha	72.7ha

※平成26年 みどりの実態調査より

(2) 水とみどりの方針

地域の防災性の向上に向け、防災緑化や防災広場の整備等によりみどりを充実させ、広がりや厚みのあるみどりのネットワークづくりに取り組むとともに、戸越公園の広域防災拠点としての機能向上と、生き物とのふれあいやレクリエーションの場としての魅力の向上を進めます。

※●は継続実施中または実施が決まっている事業、○は実施を検討していく事業

方針1：区民の安全や生物の生命を育む水とみどりを守る

- 防災広場の整備推進
- 防災拠点としての戸越公園の整備
- 住宅密集地における防災緑化の推進
- 生き物の生息空間に配慮した公園管理（戸越公園等）

方針2：水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- みどりのみちの整備
- 路地裏ガーデニングの推進

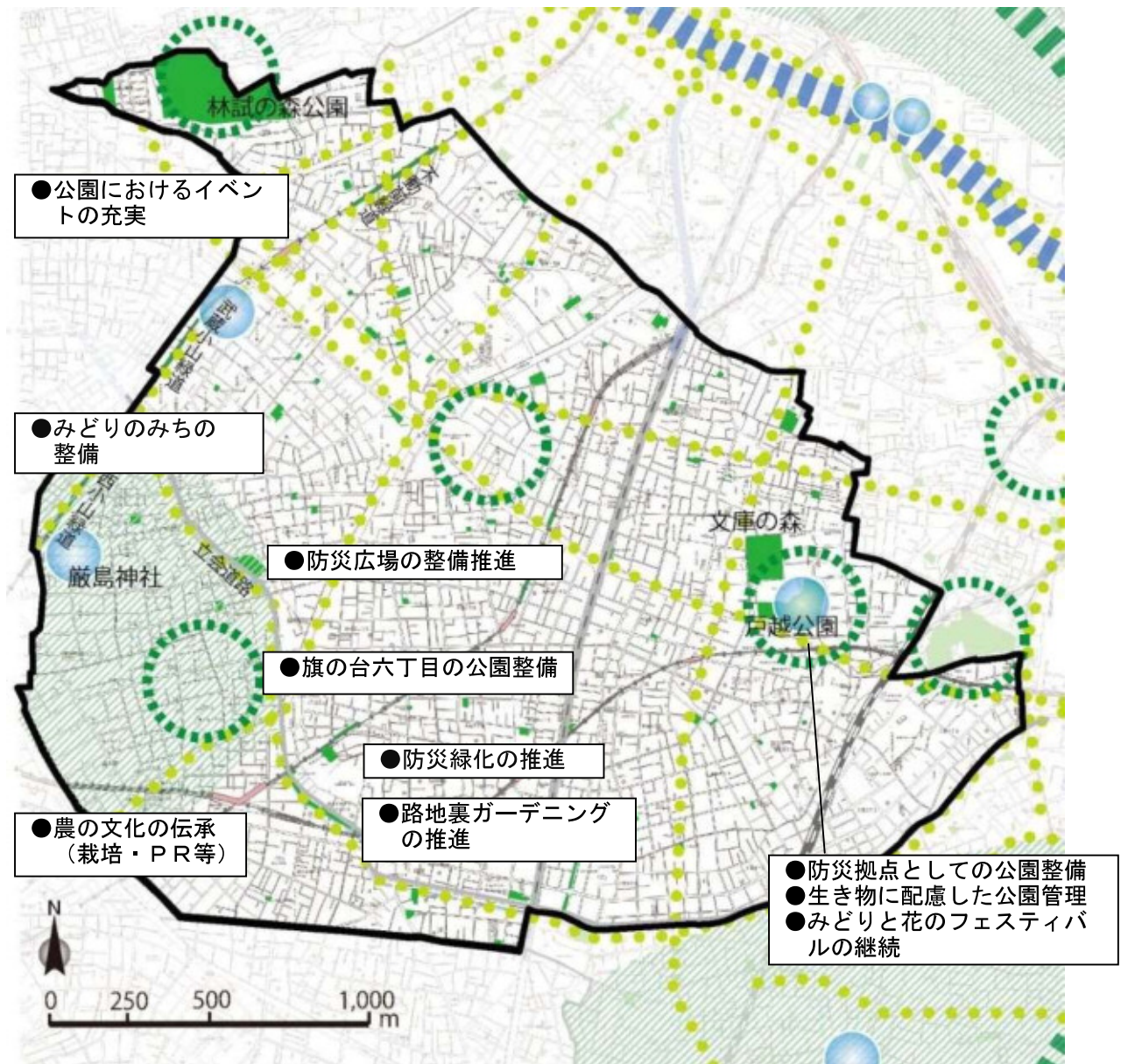
方針3：多様な品川らしさを継承しまちづくりに活かす

- 農の文化の伝承（江戸野菜の栽培、PRなど）
- 公園におけるイベントの充実
- 住宅地等のみどりの保全

方針4：区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

- 戸越公園におけるみどりと花のフェスティバルの継続

(3) 施策の展開イメージ



5. 八潮地区

(1) 水とみどりの現況と課題

八潮地区は、緑被率・みどり率ともに5地区の中で最も高く、区全体の公園の約5割が位置しているなど、みどりの資源が豊富な地区です。運河や幹線道路沿いに緑道公園が整備されるなど、ネットワークも充実しているといえます。

臨海部に位置することから水辺空間も豊富ですが、水際に近づけない場所が多く、その改善がよりよいネットワークづくりのための課題となっています。

《八潮地区の現況データ》

	八潮地区	品川区全体
地区面積	455ha	2,272ha
緑被地面積	101.7ha	358.8ha
緑被率	22.3%	15.8%
みどりの面積	152.6ha	502.9ha
みどり率	30.3%	21.4%
区立公園		
箇所数	3箇所	259箇所
面積	5.7ha	63ha
都立公園		
箇所数	7箇所	8箇所
面積	66ha	72.7ha

※平成26年 みどりの実態調査より

(2) 水とみどりの方針

八潮団地のまとまりあるみどりや、なぎさの森の干潟など、地域の生態系を支える豊富な水とみどりの資源の保全に取り組むとともに、水辺の散歩道の充実や舟運ルートとしての運河の活用など、水とみどりのレクリエーション機能の向上を進めます。

方針1：区民の安全や生物の生命を育む水とみどりを守る

- 災害に備えた船着場の活用促進（大井ふ頭中央海浜公園等）
- なぎさの森の保全、京浜運河や勝島運河における干潟・砂浜の再生
- 生き物の生息空間に配慮した護岸整備
- 京浜運河沿いの緑化推進

方針2：水とみどりが身近にある豊かな暮らしをつくる

- 京浜運河沿いの散歩道の整備
- 京浜運河における釣りのできる空間整備
- なぎさの森の干潟の保全
- 路地裏ガーデニングの推進

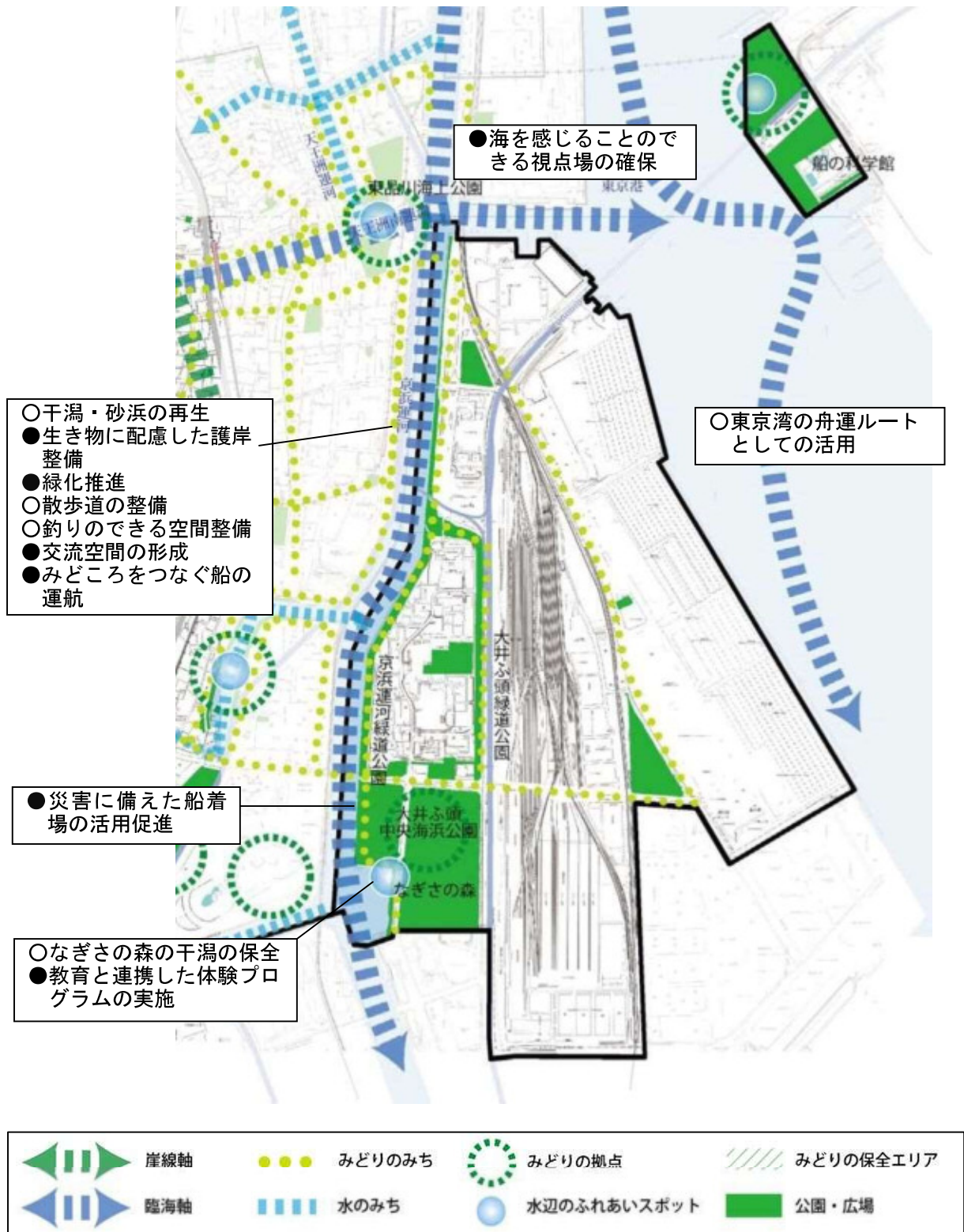
方針3：多様な品川らしさを継承しまちづくりに活かす

- 海を感じることでできる視点場の確保
- 京浜運河沿いでの交流空間の形成
- みどころをつなぐ船の運航
- 東京湾の舟運ルートとしての活用

方針4：区民と行政が一丸となって水とみどりを育む

- 教育と連携した体験プログラムの実施（なぎさの森の干潟等）

(3) 施策の展開イメージ



第9章 計画の推進

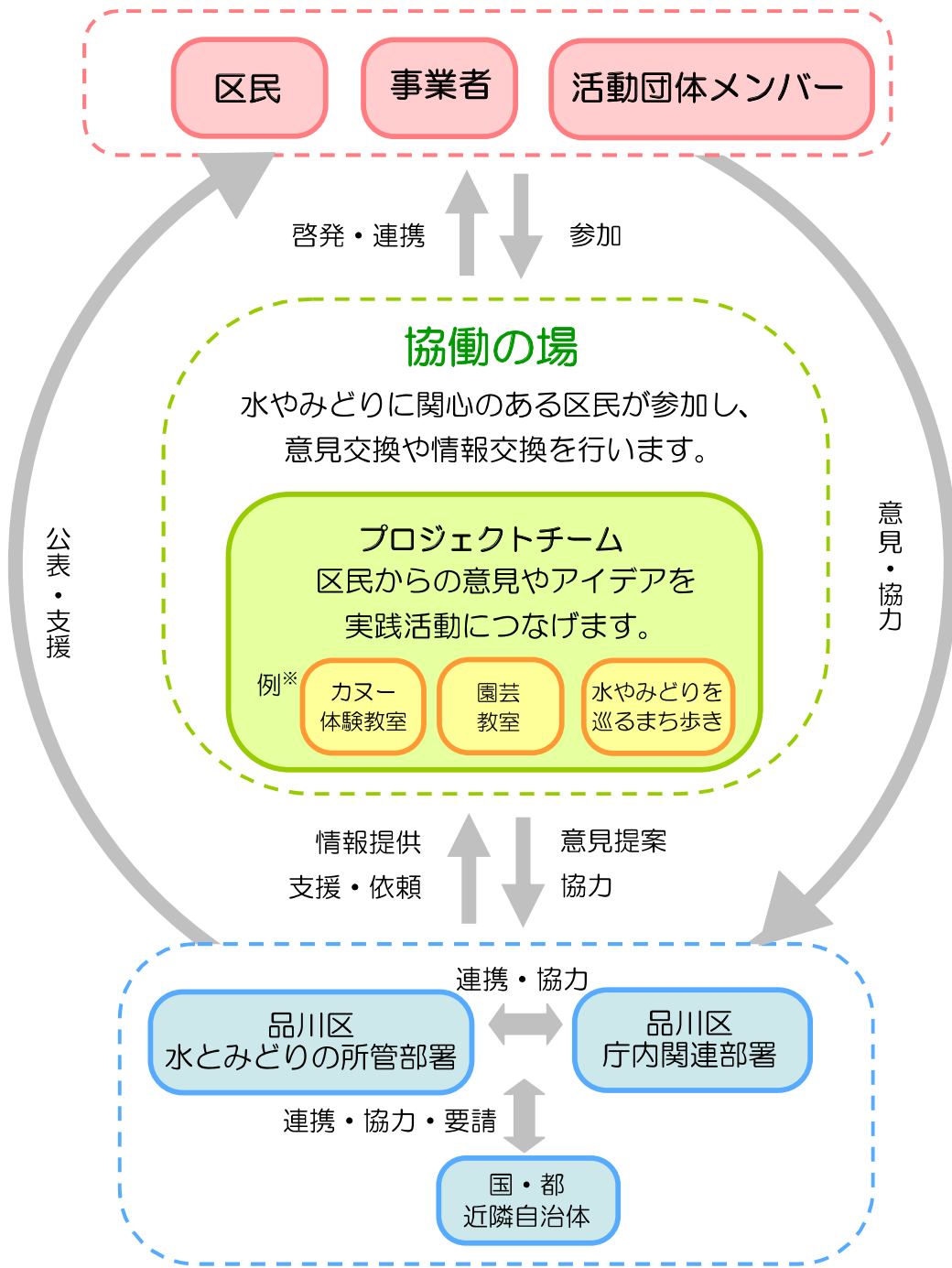
1. 推進体制

計画を推進していくためには、区民・事業者・行政の協働により取り組むことが不可欠です。そこで、関係者が連携を深める場として、以下のような協働の場を設置します。

《協働の場》

- 水やみどりに関心のある区民や、活動団体メンバー、事業者、区関係者などが参加し、情報交換や意見交換を行う場とします。
- 既に活動を実践している区民だけでなく、少しでも関心のある区民も参加でき、活動のきっかけになるような場とします。
- さらに、出された意見や区民のアイデアを、水やみどりの実践活動につなげるための、プロジェクトチームの立ち上げができる仕組みを検討します。
- 行政は、協働の場のコーディネーターとして、必要な調整や支援を行います。

◆協働の仕組み



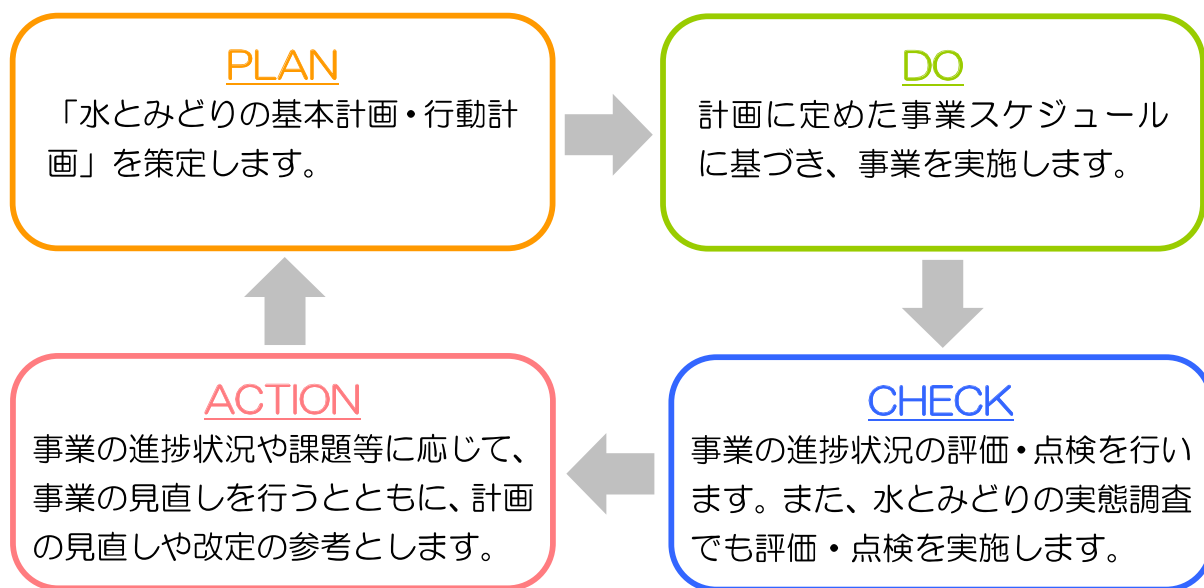
※プロジェクトの例は、区民からのアイデアに基づくものです。

2. 進行管理

計画で掲げた事業を着実に推進していくためには、計画を実行に移し、その進捗状況の評価するとともに、課題や社会情勢の変化などに応じて、取り組みの見直しや改善を図っていく必要があります。

そこで本計画は、計画（PLAN）、実施（DO）、評価（CHECK）、改善（ACTION）という PDCA サイクルによる進行管理を行うことで、計画の着実かつ効果的な推進を図ります。

■PDCA サイクルの概要



■具体的なスケジュール

平成 28 年度	PLAN	行動計画全体の見直し
平成 29 年度～	DO	事業の実施
平成 30 年度	CHECK	総合実施計画の事業点検にあわせ、一部の事業点検（総合実施計画に位置づけがあり、点検対象となっている事業が対象）
	ACTION	計画の一部見直し
平成 30 年度～	DO	事業の実施
平成 31 年度	CHECK	水とみどりの実態調査の実施
平成 32 年度	CHECK	行動計画全体の事業点検
	ACTION	基本計画・行動計画全体の見直し
平成 33 年度	PLAN	基本計画・行動計画の改定・公表